

東久留米市スポーツセンター指定管理者の指定について

市では、下記施設の指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査により、指定管理者の候補者を選定していましたが、平成27年12月22日の市議会の議決を経て、指定管理者として指定しましたので、お知らせします。

1 指定管理者を設置する施設

東久留米市スポーツセンター

2 指定管理者の名称等

名 称 共同事業体 東京ドームグループ

代表者 株式会社東京ドーム 代表取締役社長 久代 信次

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 指定期間

平成28年4月1日 から 平成33年3月31日

詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 電話042・470・7784